

様式第28号の3(第2条関係)(用紙 日本産業規格A4縦型)

医療法人事業報告書等届

令和8年7月24日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称

医療法人 社団 山梨堀尾医院

主たる事務所の所在地

袋井市上山梨1482番地の8

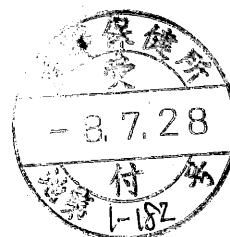
代表者の氏名

理事長 堀尾 英克

第38期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団山梨堀尾医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、
 該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県袋井市上山梨 1482 番地の 8
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 9 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 63 年 9 月 16 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀 尾 英 克	堀尾医院管理者
理 事	堀 尾 純 子	
同	堀 尾 貴 恵	
監 事	野 中 康 弘	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堀尾医院	2217310081	静岡県袋井市上山梨 1482 番地の 8	一 般 病 床 床 療 養 病 床 床 [医 療 保 険 床]

				[介 護 保 険 床]
--	--	--	--	-----------------

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和7年 6月15日	第37期決算の承認
〃	剰余金処分の承認
令和8年 4月12日	第39期の事業計画及び収支予算の承認
〃	第39期の借入金額の最高限度額の承認
〃	第39期の役員報酬の最高限度額の承認

様式 2

法人名 医療法人 社団 山梨堀尾医院
所在地 袋井市上山梨 1 4 8 2 - 8

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 8年 4月30日現在)

1. 資 産 額 24,494 千円 /
2. 負 債 額 3,856 千円 /
3. 純 資 産 額 20,638 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,708
B 固 定 資 産	5,786
C 資 産 合 計 (A + B)	24,494 /
D 負 債 合 計	3,856 /
E 純 資 産 (C - D)	20,638 /

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 社団 山梨堀尾医院
所在地 袋井市上山梨1482-8

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 8年 4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	18,708	I 流動負債	3,856
II 固定資産	5,786	II 固定負債	0
1 有形固定資産	5,319	負債合計	3,856
2 無形固定資産	327	純資産の部	
3 その他の資産	139	科目	金額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	12,638
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	20,638
資産合計	24,494	負債・純資産合計	24,494

法人名 医療法人 社団 山梨堀尾医院
所在地 袋井市上山梨 1 4 8 2 - 8

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,571
2 事業費用	57,857
本来業務事業損失	3,286 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,286
II 事業外収益	1,748
III 事業外費用	0
經常損失	1,538 ✓
IV 特別利益	65
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,473 ✓
法人税等	71
当期純損失	1,544 ✓

※医療法人整理番号									

法人名	医療法人社団 山梨堀尾医院
所在地	静岡県袋井市上山梨1482-8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団山梨堀尾医院

理事長 堀尾 英克 殿

私は、医療法人社団山梨堀尾医院の令和7年5月1日から令和8年4月30日までの会計年度の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月10日

医療法人社団山梨堀尾医院

監事 野中 康弘